

# 第 103 期 報 告 書

2018 年 4 月 1 日 から  
2019 年 3 月 31 日 まで

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 計 算 書  
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書  
連 結 計 算 書 類 に 係 る  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本  
監 査 等 委 員 会 の 監 査 報 告 書 謄 本

中越パルプ工業株式会社

(添付書類)

## 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団および当社の現況

#### (1) 企業集団の主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

区 分	主要な事業内容
紙・パルプ製造事業	一般洋紙、包装用紙、特殊紙、板紙及び加工品原紙、パルプの製造並びに販売
発電事業	売電事業
その他の事業	紙加工品の製造並びに販売、造林・緑化事業及び木材チップ、薬品の製造並びに販売、運送業、建設業、倉庫業、ナノフォレスト事業等

#### (2) 企業集団の主要な営業所および工場 (2019年3月31日現在)

##### ① 当社

本 社	東京本社 (東京都中央区) 高岡本社 (富山県高岡市)
支社・営業所	大阪営業支社 (大阪府大阪市) 名古屋営業所 (愛知県名古屋市) 福岡営業所 (福岡県福岡市) 北陸営業所 (富山県高岡市)
工 場	川内工場 (鹿児島県薩摩川内市) 高岡工場 (富山県高岡市) 生産本部 二塚製造部 (富山県高岡市) ナノフォレスト事業部製造課 (鹿児島県薩摩川内市)

##### ② 子会社

連結子会社	三善製紙株式会社 (石川県金沢市) 株式会社文運堂 (東京都渋谷区) 中越緑化株式会社 (富山県高岡市) 中越物産株式会社 (鹿児島県薩摩川内市) 中越ロジスティクス株式会社 (富山県高岡市) 中越テクノ株式会社 (富山県高岡市) 共友商事株式会社 (東京都中央区) 中越エコプロダクツ株式会社 (富山県高岡市)
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) 2018年7月に中越エコプロダクツ株式会社を新たに設立いたしました。

## ③ 関連会社

持分法非適用会社	O&Cアイボリーボード株式会社（東京都中央区） O&Cファイバートレーディング株式会社（東京都中央区） O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社（東京都中央区）
O&Cペーパーバッグホールディングス株式会社傘下子会社（持分法適用会社）	中越パッケージ株式会社（東京都中央区） 中部紙工株式会社（愛知県半田市） 王子製袋株式会社（東京都中央区） 王子包装（上海）有限公司（中国） Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.（ベトナム） Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co.,Ltd.（ベトナム）

## (3) 企業集団の従業員の状況（2019年3月31日現在）

## ① 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減
紙・パルプ製造事業（発電事業含む）	822名	35名減
その他の事業	590名	3名増
合 計	1,412名	32名減

（注） 発電事業につきましては、紙・パルプ製造事業と兼任しているため紙・パルプ製造事業に含めて表示しております。

## ② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
784名	15名減	42.4才	21.3年

## (4) 重要な子会社の状況（2019年3月31日現在）

## ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
三善製紙株式会社	102	100.0	洋紙の製造及び販売
株式会社文運堂	96	100.0	紙製品の製造及び販売
中越緑化株式会社	58	100.0	造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売
中越物産株式会社	80	100.0	運送業、造林緑化事業、木材チップ・薬品の製造及び販売、紙加工業
中越ロジスティクス株式会社	55	100.0	運送業及び紙加工業
中越テクノ株式会社	20	100.0	各種機械類の設計施工及び修理
共友商事株式会社	10	100.0	保険代理業

（注） 資本金および出資比率の単位未満は切り捨てて表示しております。

② 特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## 2. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループは、今期よりいかなる情勢の変化にも対応し、リスクを吸収できるしなやかな企業グループの基盤を構築するため、中期3ヶ年計画「フォワード304」をスタートさせました。

2020年度末に営業利益30億円、ROE 4%の収益基盤を確立することを目標に、事業領域の選択と創造により企業価値向上の実現に向けて取り組んでおります。

#### 中期3ヶ年計画「フォワード304」の事業戦略

1. グループ事業領域の再構築
2. 発電設備の安定操業継続
3. 包装・重袋事業の更なる発展強化
4. ナノフォレスト事業展開
5. 高板・加工原紙事業の収益基盤強化
6. 不動産の有効活用
7. 合弁事業への積極的参画

原燃料価格の高騰が継続し、新聞用紙、印刷情報用紙の需要減少がますます進行する状況に置かれている紙パルプ事業におきましては、操業の安定を確実に実行し、製品価格の復元や製品パルプのラインナップの拡充を中心に情勢の変化に柔軟に対応した販売戦略の推進、高板・加工原紙事業の収益基盤強化を図ってまいりました。

また、収益の柱である発電事業の安定操業と燃料の安定集荷体制の維持、セルロース・ナノファイバー事業におけるナノフォレスト開発の促進と営業展開強化のほか、事業基盤の再構築に向けた新たな取り組みに全社一丸となって果敢に挑戦してまいりました。

以上の結果、売上高は96,716百万円と前期に比べ1,892百万円（2.0%）の増収となりました。しかしながら原燃料価格の高騰や高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどが収益を圧迫したことで、397百万円の営業損失（対前期比845百万円の改善）、経常利益は121百万円（対前期比1,414百万円の改善）となりました。

また投資有価証券の一部売却を実施し、売却益を特別利益として計上したことなどで、721百万円の当期純利益となりました。

各事業部門別売上高および利益の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	報 告 セ グ メ ン ト			そ の 他	合 計
	紙・パルプ製造事業	発 電 事 業	計		
外部顧客への売上高	81,653	6,926	88,580	8,136	96,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,380	-	3,380	11,339	14,719
計	85,034	6,926	91,960	19,476	111,436
セグメント利益 又は損失 (△)	△1,982	1,315	△666	162	△503

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

**○紙・パルプ製造事業**

新聞用紙、印刷情報用紙の需要減少、市況の軟化が続きましたが、製品パルプのラインナップ拡充による販売の強化や製品価格の復元に取り組んだ結果、増収となりました。また安定操業やコスト削減に取り組んでまいりましたが、需要の大幅な減少、原燃料価格の高騰、高板・加工原紙事業の品質確立の遅れなどにより損失となりました。

**○発電事業**

川内工場における木質バイオマス燃料発電設備は大きなトラブルもなく、燃料となる未利用材や間伐材の安定した集荷体制の確保により安定操業と安定した収益を確保することができました。唐浜メガソーラー及び二塚製造部の発電設備も順調な稼働により収益を確保いたしました。

**○その他の事業**

工場が毎年行う定期点検において設備機器のメンテナンス期間が長期間に亘ったことや、昨年7月に発生した西日本豪雨で物流が混乱し、輸送費用が増加したことなどで減収減益となりました。

**(2) 資金調達の状況**

当期におきましては、効率的な資金の運用強化に努めてまいりました。

(単位：百万円)

区 分	第103期(当期末)	第102期(前期末)	増 減
短期借入金	25,572	28,553	△2,981
長期借入金	22,835	19,294	3,540
社 債	-	2,000	△2,000
合 計	48,407	49,848	△1,441

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は4,230百万円となりました。主な設備投資は次のとおりで、収益性の向上および生産性を維持するための工事を行っております。

#### ①当期中に完成した主要設備

川内工場	6号回収ボイラ	水冷壁更新工事
高岡工場	4号回収ボイラ	ガス式低圧給水加熱器更新工事

#### ②当期継続中の主要設備

高岡工場	4号回収ボイラ	炉底水管更新工事
------	---------	----------

## 3. 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期(当期) (2018年4月1日 2019年3月31日)	第102期 (2017年4月1日 2018年3月31日)	第101期 (2016年4月1日 2017年3月31日)	第100期 (2015年4月1日 2016年3月31日)
売 上 高(百万円)	96,716	94,824	93,882	99,927
経 常 利 益 又 は 損 失(百万円) (△)	121	△1,293	1,397	1,319
親会社株主に 帰属する当期 純利益又は純 損失(△) (百万円)	721	△5,206	1,255	162
1株当たり当 期純利益又は 純損失(△) (円)	54.04	△389.96	94.03	12.41
純 資 産(百万円)	48,461	49,276	54,808	53,231
総 資 産(百万円)	123,646	126,064	130,539	132,784

(注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。

2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

第100期は、国内需要の回復が見込まれないなか、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」の邁進と、王子ホールディングス株式会社との業務提携に着手するなど、収益基盤の構築に注力してまいりましたが、川内工場の台風被害などによる減産・減販や原料価格の高止まりが収益を圧迫した結果、経常利益は減益となりました。また固定資産除却損などの特別損失を計上した結果、当期純利益は、前期に比べ大幅な減益となりました。

第101期は、ますます進展する情報伝達媒体の紙から電子化の影響や、市場規模の漸減傾向が進むなか、中長期成長戦略プラン「ネクストステージ50」に邁進するとともに、王子ホールディングス株式会社との協力関係のもと輸入チップの共同調達、高級白板紙の共同生産、製袋事業における業務提携について事業展開を推進しました。その結果、売上は減少しましたが、経常利益は増益となりました。また当社子会社の製袋事業持株会社傘下子会社への異動に伴う持分変動利益などを計上した結果、当期純利益は、前期に比べ増益となりました。

第102期は、電子化の一層の進展や発行部数の減少で新聞用紙・印刷情報用紙は、大幅に需要が縮小しました。包装用紙や製品パルプの販売強化、印刷情報用紙の価格復元に注力してまいりましたが、北陸地域の豪雪による操業トラブル、二塚製造部の送受電設備の故障による電力販売の減少、古紙や重油、薬品など原燃料価格の高騰の影響により経常損失となりました。また二塚製造部の固定資産の減損損失を特別損失として計上したこともあり、当期純損失となりました。

第103期（当期）は、前記「2. (1) 事業の経過およびその成果」に記載したとおりであります。

## (2) 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第103期(当期) (2018年4月1日 2019年3月31日)	第102期 (2017年4月1日 2018年3月31日)	第101期 (2016年4月1日 2017年3月31日)	第100期 (2015年4月1日 2016年3月31日)
売 上 高(百万円)	90,728	88,534	87,722	86,869
経 常 利 益 又 は 損 失(百万円) (△)	△500	△1,806	1,134	732
当期純利益又 は 純 損 失 (百万円) (△)	172	△5,626	110	△190
1株当たり当 期純利益又は 純損失(△)	12.91	△421.37	8.29	△14.57
純 資 産(百万円)	42,400	43,560	49,716	49,769
総 資 産(百万円)	116,629	119,150	123,943	124,966

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合をもって株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は純損失(△)は、第100期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

#### 4. 対処すべき課題

新聞用紙、印刷情報用紙の需要は、今後もますます縮小の一途をたどる見込みです。当社グループは、中期3ヶ年計画「フォワード304」の下、安定操業を第一にパルプ事業の強化や新たな紙の価値を創造し、基幹事業である紙パルプ事業の収益基盤強化に取り組んでまいります。

まずは、昨今の脱プラスチック問題から改めて見直され、当社が以前から成長分野として投資を行った高板・加工原紙事業であるO&Cアイボリーボードの早期の高効率操業と収益貢献体制の確立を目指します。

また、物流問題がクローズアップされるなか、輸送量の確保と輸送体制の確立を各部門と連携を取りながら最適化を目指します。

その他、発電事業の安定操業の継続、ナノフォレスト事業の展開、マプカ事業の早期稼働に取り組んでまいります。

#### 中期3ヶ年計画「フォワード304」

##### (1) グループ事業領域の再構築

紙需要の減少への対応としてパルプ事業の拡大に取り組んでおります。今期、針葉樹の未晒パルプ（NUKP）の生産・販売を開始しました。晒パルプとともに国内はもとよりパルプ市場の旺盛なアジア方面での需要を獲得し、さらなる販売数量確保に注力してまいります。

また、収益力向上のため、コストダウンはもとより不採算事業の再編にも取り組んでまいります。

##### (2) 発電設備の安定操業継続

当社川内工場の木質バイオマス燃料発電設備は、燃料として未利用材・間伐材を100%使用しております。発電事業を安定的に操業することが収益確保につながっています。また、継続的な未利用材・間伐材の利用促進によって、持続可能な森林資源の保全と森林価値の向上に貢献してまいります。

##### (3) 包装・重袋事業の更なる発展強化

脱プラスチック問題から改めて紙の良さが見直されています。当社は包装用紙の生産では国内シェア15%程度を占めています。原紙の生産から製袋加工まで関連会社とともに国内だけでなく、ベトナム、中国での事業展開を進めています。今後もさらに拡大を目指して取り組んでまいります。

#### (4) ナノフォレスト事業展開

当社セルロース・ナノファイバー「ナノフォレスト」は、音響機器や卓球ラケットへの採用をはじめ日本古来の伝統芸能楽器など様々な分野での利用が始まっています。現在、医療や化粧品分野など広範な分野への展開を進めるため、高岡工場内に高機能CNFパイロットプラントの建設を計画しています。高付加価値な製品を安定的に大量生産する体制を整備するとともに、新規事業分野の開拓を積極的に展開してまいります。

#### (5) 高板・加工原紙事業の収益基盤強化

2017年10月に営業運転を開始したO&Cアイボリーボードの高板・加工原紙事業の収益基盤強化を図ってまいります。当社が得意とする食品容器分野においては、脱プラスチックへの時代の流れとともに需要開拓を強力に進めてまいります。全社を挙げて高効率操業を達成して、早期に収益貢献できる体制の構築に取り組んでおります。

#### (6) 不動産の有効活用

当社が保有する資産の有効活用を図るため、より収益性の高い事業展開を実現出来るよう、本格的に精査、検討を進めております。昨今の建設環境や不動産市況の動向など注意深く観察しながら外部専門家の助言を参考に進めてまいります。

#### (7) 合併事業への積極的参画

マイクロプラスチック問題や河川・海浜・海洋におけるプラスチックゴミ、さらには開発途上国でのプラスチックゴミによる土壌汚染、水質汚染が世界的に問題となっています。脱プラスチックへの意識の高まりやプラスチック使用規制がEUを始め中国やアメリカなど全世界で広がっています。

当社は、新素材「MAPKA®」（以下、マップカ）を開発した、株式会社環境経営総合研究所と共同で、マップカを製造する合弁会社「中越エコプロダクツ株式会社」を昨年7月に設立し、富山県高岡市の本社工場内にマップカを製造するプラントの建設に向けて鋭意取り組みを進めております。

当社が永年培ってきた紙を作る技術と、株式会社環境経営総合研究所が開発した紙のパウダー化技術と樹脂との混練技術を融合した、世界で唯一の新素材を製造する予定です。

プラスチックに替わる新素材として期待される、マップカの普及拡大に取り組んでまいります。

### SDGsの実現に向けた取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットで採択された、貧困や格差の問題、持続可能な消費や生産、気候変動対策など、経済的、社会的、環境的側面のバランスが取れた社会を実現するための国際社会共通の目標です。貧困や飢餓を始めとして、経済成長とともに人権や地球環境保護などに取り組むための17の目標を掲げています。

当社グループは、紙を創造する技術とそのノウハウを活かした持続可能な森林資源の活用や再生可能エネルギーの利用促進、セルロース・ナノファイバーや新素材マップカ、健康経営の取り組みなどを通じてSDGsの実現に向けて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 5. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 明 美	開発本部管掌
専務取締役	植松 久	社長補佐、営業本部長
常務取締役	大島 忠 司	経営管理本部長、内部監査室・東京事務所管掌
取 締 役	三 浦 新	資源対策本部長兼原材料部長
取 締 役	地 蔵 繁 樹	生産本部長
取 締 役 (常任監査等委員)	小 林 敬	(常勤)
取締役(社外) (監査等委員)	杉 島 光 一	公認会計士、税理士
取締役(社外) (監査等委員)	山 口 敏 彦	弁護士

- (注) 1. 当期中の取締役の異動  
2018年6月27日退任  
常務取締役 楠原 勝市
2. 当期中の役付取締役の異動  
2018年6月27日就任  
常務取締役 大島 忠司
3. 取締役(監査等委員) 杉島光一氏、山口敏彦氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査等委員杉島光一氏は、公認会計士として長年に亘り会計監査業務をはじめ、事業再編、内部統制構築等に関するアドバイザー業務など様々な活動に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有するものであります。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 監査等委員山口敏彦氏は、弁護士として高度で幅広い知見を有しており、豊富な実務経験と専門的知見を活かして監査等委員としての職務を果たしております。また同氏につきましては、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

6. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査室との連携を充実させ、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常任（常勤）の監査等委員を選定しております。
7. 当社は、社外取締役（監査等委員）杉島光一氏および山口敏彦氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。

## (2) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員(名)	支給額(百万円)
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	6	157
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	3 (2)	35 (13)
合 計	9	193

- (注) 1. 百万円未満は切り捨てて表示しております。  
 2. 支給人員、支給額には、2018年6月27日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任した1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況および当社との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア) 取締役会および監査等委員会への出席状況

地位	氏名	出席状況			
		取締役会		監査等委員会	
社外取締役 (監査等委員)	杉島 光一	14回開催中 出席率	14回出席 100%	13回開催中 出席率	13回出席 100%
社外取締役 (監査等委員)	山口 敏彦	14回開催中 出席率	14回出席 100%	13回開催中 出席率	13回出席 100%

イ) 取締役会および監査等委員会における発言状況

・杉島光一氏は取締役会においては、長年に亘る公認会計士としての豊富な経験と、他会社の社外監査役として培われた見識をもとに、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、幅広い知見を活かして監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための適宜、適切な発言を行っております。

・山口敏彦氏は取締役会においては、弁護士としての法律に関する高度な知見と経験に基づく客観的な見地で、当社の意思決定の適法性、妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っております。

監査等委員会においては、専門的見地から適切な助言を行い、監査等委員会としての意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

## 6. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数		45,000,000株
(2) 発行済株式の総数		13,354,688株
	(自己株式	3,104株含む)
(3) 株主数	8,910名 (対前期末比	171名の減)
(4) 大株主 (上位10名)		

株 主 名	持株数(千株)	持株比率 (%)
王子ホールディングス株式会社	2,753	20.62
日本紙パルプ商事株式会社	710	5.32
株式会社北陸銀行	573	4.29
新生紙パルプ商事株式会社	564	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	545	4.08
国際紙パルプ商事株式会社	534	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	414	3.10
株式会社みずほ銀行	401	3.00
農林中央金庫	401	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	319	2.39

(注) 1. 持株数の千株未満および持株比率の単位未満は切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 7. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	9,663
農林中央金庫	9,605
株式会社北陸銀行	8,032

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 8. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 37百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益合計額 37百万円

(注) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況および報酬見積りについて、過年度の実績等を勘案し、その妥当性について検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性・独立性・専門性および内部統制体制、監査計画、監査の方法と結果など職務執行の状況について審議の上、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した選定監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 9. 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断の努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

### (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、行動指針として「経営理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。

- ② 内部監査室は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。
- ③ 社内および社外に「内部通報窓口」を設置するとともに、「目安箱」を設置するなど、法令遵守はもとより、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整える。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として屈しない態度を貫くことを宣言し、平素から警察等の外部専門機関と連携を取りながら毅然とした対応を行う。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書ならびに情報等については、文書管理規程に従い書面または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務の執行に係る文書ならびに情報等について、必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 情報管理の複雑化に対応するセキュリティー管理体制の構築を図るため、情報システムに関する規程を定め運用・管理する。

## (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行上起こりうるあらゆるリスクの監視、発見にあたる。
- ② あらゆるリスクを未然に防ぐ態勢を強化するとともに、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる管理体制の確立を図る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じて会計監査人または他の取締役若しくはその他の者から報告を受けることとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査等委員会において必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
  - i 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
  - ii 取締役の職務遂行に関する不正行為
  - iii 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

## (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために独立社外取締役を2名以上置き、幅広い見識と先見力で経営の監視を受ける。
- ② 重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。日常の職務遂行については、業務分掌規程に基づき、各部門の責任

者がその権限の範囲内で意思決定を行う。

- ③ 取締役会は、当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、その結果を定期的に検証し、評価・改善を行い、業務の効率化を実現する。

(5) 当社および子会社からなる企業集団におけるその他業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ① 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、グループ企業の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ② 当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。
- ③ 監査等委員会は、独自にまたは会計監査人と連携して当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保の観点を含め協議する。
- ② 監査等委員会は、果たすべき監査業務を遂行する体制が保障されており、監査等委員会運営に関する事務など監査等委員会を補助する業務については、監査等委員会規程において定める担当部門がこれに当たるため、現在専属の使用人は配置していない。

(7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、職務の執行状況等について随時報告を行い、監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し随時その職務に関する報告を求める。
- ② 監査等委員会は、取締役、使用人等に対して業務および財産に関する必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。
- ③ 財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を確保している。

**(8) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、必要に応じて当社と子会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行うことができる。
- ② 専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の遵守および業務執行、経営の透明性の確保、適時開示、諸リスクに対する内部統制、資産の保管理、子会社への指導、連結経営などの状況把握のため重要会議に出席している。
- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との懇談、当社と子会社各部門への聴取と意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い、および監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。
- ④ 当社は、監査等委員会への報告を行った者が、これを理由に不利益な扱いを受けることのないよう内部通報規程により保護しており、その旨を当社および子会社の全役職員に周知徹底する。

**(運用状況の概要)**

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役職員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

## 10. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主価値と企業価値の持続的向上を目指し、業績の状況や企業体質の強化ならびに今後の事業展開等を勘案しながら十分な株主資本の水準を維持するとともに、株主各位に対する利益還元のための安定配当の実施を基本方針としております。

現段階において、経営責任の明確化と経営の透明性を確保するためにも株主総会において、剰余金の配当等の決議を諮ることが適切であると考えておりますので、当社は、定款に会社法第459条第1項に規定する剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定めを設けておりません。

これからも株価の動向や財務状況を考慮しながら適切に対応してまいります。

## 11. 取締役会の実効性評価の概要

当社は、取締役の業務執行に対する監督責任、取締役会の意思決定プロセスにおける議論の充実や情報収集と情報の共有、リスク評価と是正への対応などの観点に基づいたアンケートを実施しております。

評価の結果、各取締役が与えられた役割を理解し、十分な議論のうえ、経営の意思決定と適確な業務執行が行われていること、また改善すべき重要な事項は、現状見受けられないことを確認することができました。

従いまして、現時点において取締役会の運営における実効性は確保されていると判断しております。

また中長期的な観点から、取締役会の実効性を維持向上していくことが必要であるとの認識から、潜在する課題の掘り起しや、効率的な運営体制の検討を行うにあたって、アンケート項目の点検や内容の充実などについての検討を行ってまいります。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	47,672	流 動 負 債	46,928
現金及び預金	5,918	支払手形及び買掛金	16,277
受取手形及び売掛金	24,156	短期借入金	25,572
商品及び製品	8,751	リース債務	29
仕掛品	541	未払法人税等	272
原材料及び貯蔵品	5,593	賞与引当金	455
その他	2,714	その他	4,321
貸倒引当金	△3	固 定 負 債	28,256
固 定 資 産	75,974	長期借入金	22,835
(有形固定資産)	(57,650)	リース債務	48
建物及び構築物	17,502	退職給付に係る負債	5,218
機械装置及び運搬具	31,694	関係会社事業損失引当金	53
土地	7,438	その他	100
建設仮勘定	652	負 債 合 計	75,185
その他	362	純 資 産 の 部	
(無形固定資産)	(217)	株 主 資 本	
無形固定資産	217	資 本 金	18,864
(投資その他の資産)	(18,105)	資 本 剰 余 金	16,253
投資有価証券	7,852	利 益 剰 余 金	13,063
関係会社長期貸付金	7,029	自 己 株 式	△6
繰延税金資産	2,820	株 主 資 本 合 計	48,175
その他	510	その他の包括利益累計額	
貸倒引当金	△106	その他有価証券評価差額金	653
		為替換算調整勘定	△35
		退職給付に係る調整累計額	△380
		その他の包括利益累計額合計	237
		非 支 配 株 主 持 分	48
		純 資 産 合 計	48,461
資 産 合 計	123,646	負 債 純 資 産 合 計	123,646

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売	上		96,716
売	上		81,288
	売 上 総 利 益		15,427
販	売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,825
	営 業 損 失		397
営	業 外 収 益		
	受 取 利 息	103	
	受 取 配 当 金	156	
	持 分 法 に よ る 投 資 利 益	288	
	雑 収 入	265	813
営	業 外 費 用		
	支 払 利 息	230	
	雑 損 失	64	295
	経 常 利 益		121
特	別 利 益		
	固 定 資 産 売 却 益	4	
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	677	681
特	別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	316	
	特 別 退 職 金	58	
	そ の 他	2	377
	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		425
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	150	
	法 人 税 等 調 整 額	△447	△296
	当 期 純 利 益		721
	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		0
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		721

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

監査報告書

連結株主資本等変動計算書（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自株己式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	18,864	16,253	13,009	△5	48,122	1,440	88	△375	1,154	—	49,276
当連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当(△)			△667		△667					—	△667
親会社株主に帰属する当期純利益			721		721					—	721
自己株式の取得(△)				△0	△0					—	△0
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—	△787	△124	△5	△917	48	△868
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	53	△0	53	△787	△124	△5	△917	48	△815
2019年3月31日残高	18,864	16,253	13,063	△6	48,175	653	△35	△380	237	48	48,461

（注）百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 注記表（連結）

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等）

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 8社

主要な連結子会社の名称

……………㈱文運堂、三善製紙㈱

主要な非連結子会社の名称

……………中越パルプ木材㈱

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数…… 6社

会社等の名称

……………中越パッケージ㈱、中部紙工㈱、王子製袋㈱、王子包装（上海）有限公司、  
Japan Paper Technology (Viet Nam) Co., Ltd.、  
Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co., Ltd.

（2）持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

……………中央紙工㈱

（持分法を適用しない理由）

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

（1）重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）……………定率法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課……………定額法を採用しております。

連結子会社……………主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

##### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) ヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

##### ②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

##### ③ヘッジ方針

金利スワップは、借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

#### (6) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

## (連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### 1. 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社環境経営総合研究所との合弁会社として2018年7月に設立した「中越エコプロダクツ株式会社」を連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法適用の範囲の変更

従来、当社の持分法適用関連会社であった上海東王子包装有限公司は、当連結会計年度に、同じく持分法適用関連会社である王子包装(上海)有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、当社の持分法適用関連会社であった王子製袋(青島)有限公司は、当連結会計年度に清算決議したため、重要性の観点から、持分法適用の範囲から除外しております。

## (会計方針の変更)

たな卸資産のうち、商品及び製品に係る評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用していましたが、当連結会計年度より、主として総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、原価システムの更新を契機として、当社が年2回行う主力工場の長期点検停止の影響を平準化し、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

過去の連結会計年度については総平均法の計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前連結会計年度末における商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、2018年4月1日から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### 連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前連結会計年度302百万円)は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建物及び構築物	6,285百万円	短期借入金	2,600百万円
機械装置及び運搬具	2,094	長期借入金	3,986
土地	2,113	支払手形及び買掛金	8
合 計	10,494	合 計	6,595

2. 有形固定資産の減価償却累計額 242,931百万円

3. 保証債務

昭和木材有限会社	97百万円
従業員（住宅融資）	39
合 計	136

4. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

当連結会計年度  
(2019年3月31日)

受取手形	113百万円
支払手形	294
設備関係支払手形	12

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 13,354,688株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2018年 6月27日	普通株式	333百万円	25円00銭	2018年 3月31日	2018年 6月28日
2018年 11月13日	普通株式	333百万円	25円00銭	2018年 9月30日	2018年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2019年 6月26日	普通株式	333百万円	利益剰余金	25円00銭	2019年 3月31日	2019年 6月27日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,625円99銭  
2. 1株当たり当期純利益 54円04銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照してください。）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,918	5,918	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,156	24,156	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,383	3,383	—
(4) 関係会社長期貸付金	7,029	7,028	△0
(5) 支払手形及び買掛金	(16,277)	(16,277)	—
(6) 短期借入金	(25,572)	(25,572)	—
(7) 長期借入金	(22,835)	(22,764)	△70
(8) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(7)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難であると認められる金融商品

非上場株式(連結貸借対照表計上額4,469百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	45,850	流動負債	47,706
現金及び預金	4,973	支払手形	556
電子記録債権	149	買掛金	8,344
売掛金	22,837	電子記録債権	4,525
商品及び製品	8,024	短期借入金	24,007
仕掛品	507	1年内返済予定の長期借入金	5,122
原材料及び貯蔵品	5,308	リース債務	15
前払費用	8	未払金	169
前払費用	152	未払法人税等	182
短期貸付金	3,596	未払消費税等	490
未収入金	161	未払費用	3,361
その他の流動資産	132	賞与引当金	289
貸倒引当金	△2	設備関係支払手形	52
固定資産	70,779	設備関係電子記録債務	447
(有形固定資産)	(56,012)	その他の流動負債	139
建物	12,973	固定負債	26,523
構築物	3,899	長期借入金	22,835
機械及び装置	31,141	リース債務	14
車両及び運搬具	1	退職給付引当金	3,522
工具・器具・備品	266	関係会社事業損失引当金	53
土地	7,059	資産除去債務	97
リース資産	26	負債合計	74,229
建設仮勘定	644	純資産の部	
(無形固定資産)	(207)	株主資本	
ソフトウェア	197	資本金	18,864
その他の無形固定資産	10	資本剰余金	15,971
(投資その他の資産)	(14,558)	資本準備金	15,971
投資有価証券	3,779	資本剰余金合計	15,971
関係会社株	1,424	利益剰余金	1,254
長期貸付金	11	利益準備金	5,892
関係会社長期貸付金	7,029	その他利益剰余金	485
破産更生債権等	1	特別償却準備金	63
前払費用	252	固定資産圧縮積立金	12,300
繰延税金資産	1,982	別途積立金	△6,956
その他の投資	173	繰越利益剰余金	7,146
貸倒引当金	△94	利益剰余金合計	△6
		自己株	
		株主資本合計	41,976
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	423
		評価・換算差額等合計	423
資産合計	116,629	純資産合計	42,400
		負債純資産合計	116,629

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		90,728
売 上 原 価		76,402
売 上 総 利 益		14,326
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,130
営 業 損 失		804
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	111	
受 取 配 当 金	172	
雑 収 入	313	597
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	233	
雑 損 失	61	294
経 常 損 失		500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	677	677
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	313	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	51	
特 別 退 職 金	58	423
税 引 前 当 期 純 損 失		246
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	16	
法 人 税 等 調 整 額	△435	△418
当 期 純 利 益		172

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類等

計算書類等

監査報告書

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
2018年4月1日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	6,387	7,641
当期中の変動額						
特別償却準備金の取崩(△)			—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)			—		—	—
剰余金の配当(△)			—		△667	△667
当期純利益			—		172	172
自己株式の取得(△)			—		—	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			—		—	—
当期中の変動額合計	—	—	—	—	△495	△495
2019年3月31日残高	18,864	15,971	15,971	1,254	5,892	7,146

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	△5	42,472	1,087	1,087	43,560
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)		—		—	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		—		—	—
剰余金の配当(△)		△667		—	△667
当期純利益		172		—	172
自己株式の取得(△)	△0	△0		—	△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		—	△664	△664	△664
当期中の変動額合計	△0	△496	△664	△664	△1,160
2019年3月31日残高	△6	41,976	423	423	42,400

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## (その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金				
	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合 計
2018年4月1日残高	628	64	12,300	△6,605	6,387
当期中の変動額					
特別償却準備金の取崩(△)	△143			143	—
固定資産圧縮積立金の取崩(△)		△0		0	—
剰余金の配当(△)				△667	△667
当期純利益				172	172
自己株式の取得(△)					—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					—
当期中の変動額合計	△143	△0	—	△351	△495
2019年3月31日残高	485	63	12,300	△6,956	5,892

(注) 百万円未満は切り捨てて表示しております。

## 注記表（個別）

### （重要な会計方針）

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

た な 卸 資 産…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産…………… 本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）…定率法を採用（リース資産を除く） 用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課…定額法を採用しております。

（但し、本社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年 機械及び装置 4～17年

無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

長 期 前 払 費 用…………… 定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

関係会社事業損失引当金…………… 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引について、「金利スワップの特例処理」（金融商品に係る会計基準注解（注14））を適用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金

##### (3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金に係る将来の金利変動リスクをヘッジするために使用しております。

なお、実際の借入元本の範囲内で金利スワップ取引を利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについて、「金利スワップの特例処理」の適用要件を充足しておりますので、有効性の判定を省略しております。

#### 5. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜処理を採用しております。

## (会計方針の変更)

たな卸資産のうち、商品及び製品に係る評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用していましたが、当事業年度より、主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更は、原価システムの更新を契機として、当社が年2回行う主力工場の長期点検停止の影響を平準化し、期間損益計算及び在庫評価額の計算をより適正に行うことを目的に行ったものであります。

過去の事業年度については総平均法の計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前事業年度末における商品及び製品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、2018年4月1日から将来にわたり総平均法を適用しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

## (表示方法の変更)

### 貸借対照表

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度220百万円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建 物	5,654百万円	短期借入金	2,600百万円
構 築 物	631		
機械及び装置	2,094	長期借入金 (1年以内返済分を含む)	3,986
土 地	2,086		
合 計	10,466	合 計	6,586

2. 有形固定資産の減価償却累計額 234,253百万円

3. 保証債務

昭和木材有限公司	97百万円
従業員(住宅融資)	39
合 計	136

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	5,943百万円
短期金銭債務	8,896

5. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

当事業年度  
(2019年3月31日)

支払手形	116百万円
設備関係支払手形	2

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引	売上高	5,390百万円
	仕入高	42,484
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		679

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当期末の自己株式の種類及び株式数	普通株式	3,104株
------------------	------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,078百万円
投資有価証券評価損	367
減損損失	1,180
ゴルフ会員権評価損	48
資産除去債務	29
賞与引当金	88
繰越欠損金	1,033
その他	218
繰延税金資産小計	4,045
評価性引当額	△1,753
繰延税金資産合計	2,292

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△68百万円
特別償却準備金	△214
固定資産圧縮積立金	△28
繰延税金負債合計	△310

繰延税金資産の純額	1,982
-----------	-------

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 文運堂	(所有) 直接100%	紙の販売	同左 (注1, 注5)	3,349百万円	売掛金	1,734百万円
子会社	三善製紙 株式会社	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMSによる 資金の貸付(純額) 受取利息 (注2)	△121百万円 7百万円	短期 貸付金	1,295百万円
子会社	中越ロジスティクス 株式会社	(所有) 直接100%	資金の借入	CMSによる 資金の借入(純額) 支払利息 (注2)	211百万円 1百万円	短期 借入金	1,636百万円
子会社	中越物産 株式会社	(所有) 直接100%	資金の借入	CMSによる 資金の借入(純額) 支払利息 (注2)	120百万円 1百万円	短期 借入金	1,235百万円
関連会社	O&Cペーパーバッグ ホールディングス 株式会社	(所有) 直接45%	資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息 (注3)	△231百万円 13百万円	短期 貸付金	2,220百万円
関連会社	O&Cアイボリー ボード株式会社	(所有) 直接50%	資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息 (注3)	△630百万円 89百万円	関係会社 長期貸付金	6,930百万円
関連会社	O&Cファイバート レーディング 株式会社	(所有) 直接20%	輸入チップ の購買	同左 (注4, 注5)	19,506百万円	買掛金	2,500百万円

(注1)紙の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。

(注2)取引条件は、中越パルプ工業株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で余剰資金を融通するため、当社と参加会社である三善製紙株式会社、中越ロジスティクス株式会社及び中越物産株式会社との間で締結されたCMS基本契約書によります。

(注3)資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

(注4)輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

(注5)記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,175円66銭
2. 1株当たり当期純利益	12円91銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員 公認会計士 神山 俊一 ㊟  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 小川 聡 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中越パルプ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 神山 俊一 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小川 聡 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中越パルプ工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、執行役員会など月次に行われる重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及びその附属明細書）並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

中越パルプ工業株式会社  
監査等委員会

常任監査等委員(常勤) 小林 敬 ㊟

監査等委員 杉島 光一 ㊟

監査等委員 山口 敏彦 ㊟

(注) 監査等委員杉島光一と監査等委員山口敏彦は会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

## 株 主 メ モ

### 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

### 株主総会

定時株主総会 毎年6月

### 基準日

定時株主総会の議決権 毎年3月31日

期末配当金 毎年3月31日

中間配当金 毎年9月30日

その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

### 公告方法

電子公告により当社ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

### 単元株式数

100株

### 上場証券取引所

東京証券取引所市場第一部

### 株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

郵送物送付先	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電話照会先	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
同取次窓口	三井住友信託銀行株式会社全国各支店

### 株式事務手続きに関するお問い合わせ先

#### ◆証券会社に口座をお持ちの場合

各種変更のお手続き	お取引の証券会社
単元未満株式の買取	
未払配当金の照会・支払	上記 株主名簿管理人

#### ◆特別口座の場合

各種お手続き等	上記 株主名簿管理人および特別口座管理機関
---------	-----------------------

特別口座に登録されている株式は、特別口座のままでは市場での売買はできません。証券会社等で口座を開設していただき、お振り替えいただくことをお勧めいたします。

## 中越パルプ工業株式会社 (証券コード 3877)

(お問合わせ先)

〒933-8533 富山県高岡市米島282

TEL 0766-26-2401 (代表)

ホームページ <http://www.chuetsu-pulp.co.jp/>